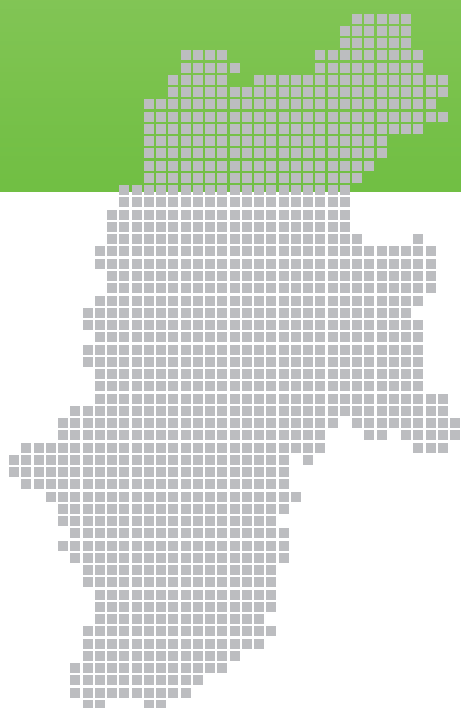


信州あんしん セーフティネット事業



長野県社会福祉法人経営者協議会
社会福祉法人長野県社会福祉協議会

はじめに

私たち信州で活動する社会福祉法人は、新たな成熟社会に向けた時代の転換期にあたり、社会福祉事業の充実はもとより、地域社会を担う一員として新たな課題を掘り起し、創意工夫により解決策を導き出す活動を積極的に展開していくことを誓い合い、この「信州あんしんセーフティネット事業」を立ち上げました。

この事業は、社会福祉法人のネットワークを活かして、失業・離婚・虐待・DV・けがや病気など、様々な理由で生活に困窮している方々のニーズをキャッチして、福祉事務所や生活就労支援センター“まいさぼ”とも連携しながら、独自の緊急支援を提供するとともに、生きづらさを抱えた方々のための職業訓練の場の提供など様々な支援のための資源を創造することを目指しています。

大規模な制度ではありませんが、使い勝手の良い支援ツールとして好評をいただき、県内各地で利用が広がっています。

この事業の財源は、社会福祉法人の地域貢献活動を活性化させる決意を込めて、会員法人が出し合った協賛金によります。

この事業をきっかけとして、信州の各地域で、社会福祉法人の地域貢献活動を活発化させていきたいと考えておりますので、地域のセーフティネットづくりのために、ぜひこの事業を有効に活用していただきますようお願い申し上げます。

平成28年1月



長野県社会福祉法人経営者協議会

会長 佐藤正雄

長野県社会福祉法人経営者協議会とは

長野県内で社会福祉施設を経営する社会福祉法人を対象にした組織です。高齢者、障がい者、児童・保育、救護の4種別の法人が加入しており、会員法人の経営基盤強化、福祉施設の機能充実と健全な施設運営を目的とし、平成6年に設立された団体です。(以下、「県経営協」という。)

【県経営協の取り組みについて】

1

会員法人の情報公開 に関する取り組み

社会福祉法人が今後とも社会福祉の主たる担い手として自立性や主体性を持った経営を確保し、創意工夫のもとで多様な福祉サービスを積極的に展開するためには、経営の透明性を一層向上させることで地域、社会の信頼と支持を得ることが不可欠です。全国社会福祉法人経営者協議会(以下、「全国経営協」という。)[「会員法人情報公開ページ」]において法人概要、財務状況、監査報告などの情報公開に取り組んでいます。

2

地域社会貢献活動 に関する取り組み

社会福祉法人は、社会貢献活動に積極的に取り組むことも果たすべき使命の一つです。県経営協では、平成27年度から「信州あんしんセーフティネット事業」を創設し、生活困窮者等で制度の狭間にある人を対象に、小口の資金を給付するなどの支援を始めました。この事業については、今後社会の状況を見ながらさらに充実を図っていくこととしています。

3

改革・改善 に関する取り組み

社会福祉法人を取り巻く環境の変化や新たな動きを的確に把握し、法人経営や運営の改善につなげていくため、専門の講師等を招いて福祉経営セミナーを年間3回程度開催しています。

また、全国経営協においては「経営協情報」の発行により、国の動向や各種審議会等の経過をいち早く会員法人に周知を図っています。

96法人が
加入しています。
(令和3年3月末現在)

構成団体

社会福祉法人佐久福寿園/社会福祉法人愛灯園/社会福祉法人小諸青葉福祉会/社会福祉法人愛泉会/社会福祉法人育護会/社会福祉法人軽井沢会/社会福祉法人望月悠玄福祉会/社会福祉法人ハートフルケアたてしな/社会福祉法人佐久平福祉会/社会福祉法人佐久コスモス福祉会/社会福祉法人七草会/社会福祉法人里仁会/社会福祉法人のぞみ福祉会/社会福祉法人上田しいのみ会/社会福祉法人上田明照会/社会福祉法人敬老園/社会福祉法人大樹会/社会福祉法人別所清明会/社会福祉法人依田窪福祉会/社会福祉法人ちいさがた福祉会/社会福祉法人みまき福祉会/社会福祉法人清明会/社会福祉法人つばさ福祉会/社会福祉法人つるみね福祉会/社会福祉法人有倫会/社会福祉法人聖母の会/社会福祉法人こまき福祉会/社会福祉法人誠心会/社会福祉法人ひなたぼっこ/社会福祉法人上伊那福祉協会/社会福祉法人たかずや福祉会/社会福祉法人高遠さくら福祉会/社会福祉法人伊南福祉会/社会福祉法人すずらん福祉会/社会福祉法人りんどう信濃会/社会福祉法人麦の家/社会福祉法人飯田風越福祉会/社会福祉法人萱垣会/社会福祉法人下伊那社会福祉会/社会福祉法人明星会/社会福祉法人いいの里/社会福祉法人悠水会/社会福祉法人綿半野原積善会/社会福祉法人親愛の里/社会福祉法人長姫福祉会/社会福祉法人林の杜/社会福祉法人和順福祉会/社会福祉法人八反田/社会福祉法人慈光福祉会/社会福祉法人安曇野福祉協会/社会福祉法人誠心福祉協会/社会福祉法人恵清会/社会福祉法人国際保健支援会/社会福祉法人信濃友愛会/社会福祉法人高綱の里/社会福祉法人中信社会福祉協会/社会福祉法人松本ハイランド/社会福祉法人七つの鐘/社会福祉法人心泉会/社会福祉法人てまり/社会福祉法人ハーモニー/社会福祉法人協立福祉会/社会福祉法人梓の郷/社会福祉法人れんげ福祉会/社会福祉法人信濃の郷/社会福祉法人幸充/社会福祉法人あさひ福祉会/社会福祉法人円福会/社会福祉法人光仁会富竹の里/社会福祉法人ジェイエー長野会/社会福祉法人信濃福祉施設協会/社会福祉法人しののけ福祉会/社会福祉法人大鶴進養育院/社会福祉法人長野県社会福祉事業団/社会福祉法人長野市社会事業協会/社会福祉法人長野南福祉会/社会福祉法人長野りんどう会/社会福祉法人ながのコロニー/社会福祉法人博仁会/社会福祉法人博悠会/社会福祉法人八葉会/社会福祉法人豊寿福祉会/社会福祉法人湖会/社会福祉法人ハーモニー福祉会/社会福祉法人杏の郷/社会福祉法人林檎の里/社会福祉法人坂城福祉会/社会福祉法人エマオ会/社会福祉法人すこう福祉会/社会福祉法人花工房福祉会/社会福祉法人夢工房福祉会/社会福祉法人絆の会/社会福祉法人大西福祉会/社会福祉法人飯山学園/社会福祉法人さかえ/社会福祉法人くりのみ園

信州あんしんセーフティネット事業概要

この事業は、生活困窮者自立支援制度とも連携しながら、失業・離婚・虐待・DV・けがや病気などで生活に困っている方々に、緊急支援を提供するとともに、様々な生きづらさを抱えた方々のために、職業体験や職業訓練の場づくりを目指すものです。会員の社会福祉法人が事業費を拠出して実施します。

生活困窮者とは

仕事をしたくても
見つからない

仕事を離れてから長く、
なかなか就職できない

病気があり、
仕事や生活が不安

引きこもり状態から
抜け出したい

生活に困っているが、
頼れる人がいない

借金を抱え、
住む家もなくなりそう…

このように、経済的困窮だけでなく社会的孤立など様々な困難を抱える方がいます。
信州あんしんセーフティネット事業では、こういう方への支援を考えています。

1 発見し、連絡する。

失業や離職、ワーキングプア、ひきこもりなど、生活困窮者や社会的孤立に陥っている方々は、自らの「SOS」を発することができない傾向があります。

私たちは法人サービスの利用者とのつながりを活かしたり、職員が積極的に地域に出向くなどして、生活困窮者や社会的孤立に陥っている方々のニーズの発見に努め、公的制度の福祉事務所や生活就労支援センター“まいさぼ”に丁寧につながります。

2 緊急支援事業

経済的困窮や社会的孤立で緊急支援を要する方に対して、福祉事務所や生活就労支援センター“まいさぼ”と連携して、独自の緊急支援を実施します。

- ▶ 就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）
- ▶ 就職支度金給付事業

3 会員法人の取り組み促進

- 生活困窮者自立支援法における就労訓練事業所の認定取得促進
- 地域貢献活動の促進

▶ 就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）

失業者など、生活に困窮している相談者に対して、職場体験の場を紹介するとともに、就職活動応援金（1時間800円）を給付して経済的支援を行います。

相談者（申請者）は、登録事業所（福祉・製造・サービス業などの業種）において短期的な就労体験により一般就労を目指します。

▶ 就職支度金給付事業

就職は決まったが、当面の衣食住に係る準備資金が不足している相談者に対して、最大1万円までの支度金を給付して新たな生活を応援します。（平成28年2月～）

《生活困窮者自立支援制度》

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき生活困窮者への相談から各種支援を行う制度。

この制度では「自立と尊厳の確保」と「個別支援を通じた地域づくり」を目指しています。

県内では、法定事業の自立相談支援事業を23か所の生活就労支援センター“まいさぼ”で実施し、生活困窮者からの相談・支援に対応しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/kenko/fukushi/konkyu/puopo.html>

支援の流れ



サポート事例

①当面の生活費を確保して、就職活動を継続し正社員での採用へ

【30代女性：Aさんのケース】

勤務先の閉鎖により無収入となり生活困窮状態に陥った。ひとり親家庭のため、懸命に次の就労先を探すもパートの不採用が続き預貯金も尽きたため“まいさぼ”に相談。“まいさぼ”では、行政の母子就労支援員、社会福祉協議会、ハローワークと支援策を協議し、Aさんの就職活動を支援。並行して、県経営協では“まいさぼ”と連携して就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）の申請を受け応援金の給付を行う。Aさんは当面の生活費が確保でき就職活動が継続できた結果、地元企業に正社員として採用された。

②新聞報道で“まいさぼ”を知った飲食店から協力の申し出が

【20代男性：Bさんのケース】

新聞報道で“まいさぼ”を知った飲食店の経営者から、「何か協力できることがあれば」との申し出があり、職場体験の受入先となってもらった。無業状態が続いていたBさんは、就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）を利用しこの飲食店にて職場体験を実施。その後、飲食店よりアルバイトで雇用したいとの申し出があり約2カ月間アルバイトとして就業。そして正社員への道が開けた。

③就業に必要な衣類・定期代を確保し、就労開始へ

【30代男性Cさんのケース】

本人の失業により世帯が困窮状態に陥り、社会福祉協議会に生活福祉資金の借入相談に訪れた。本人の就労意欲は高く、また、家族を養っていくには早期に就労する必要があったため、社会福祉協議会から“まいさぼ”につなぎ、就労支援を行った結果採用が内定した。しかし、Cさんは慢性的な生活費不足であり、就業に必要な衣服・定期代等の準備ができないため、就職支度金給付事業を活用して就労を開始することができた。

利用者の声／Q＆A

体験した職場の皆様親切に
していただき、身体を動か
すことに喜びを感じました。

(40代・男性)

今回の作業のような仕事が
あれば、就業してみたいで
す。

(40代・男性)

日中の仕事を初めて経験させ
ていただき、生活のペースも
つかめて自信が持てました。

(40代・女性)

実際に働いてよい経験がで
きました。これからの人生、
就職に活かします。

(50代・男性)

Q

この事業の申請方法は

A

まずは福祉事務所や“まいさぼ”の相談
機関に相談していただきます。本事業の
利用が適切と判断した場合は、相談機関
が県経営協に事業の申請を行います。

Q

相談者(申請者)は
この事業を何回利用していいか

A

職場体験の回数に限りはありませんが、
就職活動応援金については、1人2万円
を上限としています。また、就職支度金に
ついては1人1万円を上限としています。
(平成28年2月～)

Q

協力事業所の役割と負担は

A

福祉事務所や“まいさぼ”の相談員と連
携して、相談者(申請者)に職場体験の場
を提供していただきます。体験後は、県経
営協から本人に直接応援金を振り込みま
すので、協力事業所から本人に対する支
払金はありません。

Q

事業の財源はどのようになっていますか

A

県経営協の会員法人の協賛金で実施して
います。今後、事業の拡大に伴い、会員以
外の協力事業所の寄付金も随時募集して
いきたいです。

信州あんしんセーフティネット事業
に関するお問い合わせ



長野県社会福祉法人経営者協議会

〒380-0936 長野市中御所岡田98-1

TEL 026-224-3700 FAX 026-228-0130

keieikyo@nsyakyo.or.jp

生活困窮者自立支援に関するお問い合わせ



社会福祉法人長野県社会福祉協議会

〒380-0936 長野市中御所岡田98-1

TEL 026-226-2035 FAX 026-291-5180

ps-shinshu@nsyakyo.or.jp